

大江山園ご利用にあたっての重要事項の説明

(施設サービス)

新潟市江南区大湊 277 番地

介護老人保健施設 大江山園

TEL (025) 276-2801

FAX (025) 276-2543

大江山園運営規定の概要について

別紙 1 添付

職員の勤務体制について

別紙 2 添付

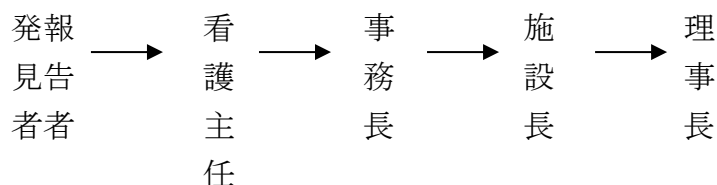
事故発生時の対応、連絡体制について

事故が発生した場合は、迅速に対応し連絡方法は、電話、或いは口頭で早急に行います。又、事故対策がとられた後、事故報告書で施設長・理事長へ報告します。ご家族様への連絡は、基本的には、施設長・理事長へ報告後行いますが、緊急の場合などは、報告前になる場合もあります。

1. 日勤帯

日勤帯では、次の流れで連絡を行います。

(当日)



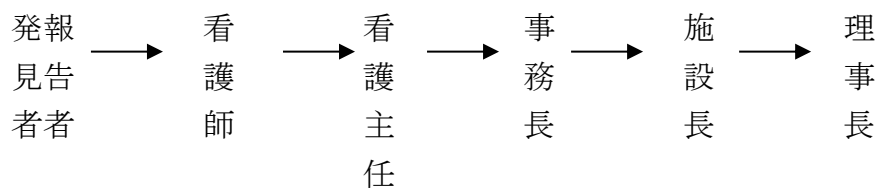
2. 夜勤帯

夜勤帯に関しては、発見者、報告者は、早急に看護師に報告し、事故への対応を行います。

尚、看護師が不在の場合は、介護リーダーへ報告し翌日師長等へ報告します。ただし、事故の程度が大きい場合は、施設長・理事長に連絡し、判断を仰ぐものとします。

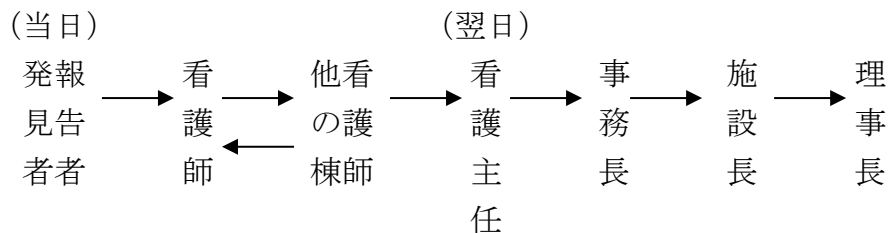
(当日)

(翌日)



3. 休日帯

休日帯は、次の流れで行います。事故の程度が大きい場合は、他の棟の看護師に連絡し協力を仰ぎます。



他医療機関への受診等について

1. 当施設での対応が困難となった場合は、協力病院その他の医療機関への受診又は、入院をお願いする場合があります。
その際、移動に利用した介護タクシー等料金は家族負担になります。
2. 他医療機関に入院となる場合、病状説明、入院手続き、持物確認などさせて頂く為、来園していただく様お願い致します。
3. 必要時、血液検査を行っております。異常がない場合は、ご家族様へは、ご連絡致しませんのでご了承下さい。
尚、状態等の説明をご希望される場合は、ご遠慮なくお申し出下さい。
4. 他利用者とのトラブル、器物破損、盗癖、職員への暴力など認知症が高度で、当施設での対応が困難と思われる場合は、専門の医療機関等への受診をお願いする場合があります。

高度な認知症の方などの対応について

認知症高度な方などの日常行動については、充分注意致しますが、突発的な行動、予測出来ない行動については、対応しきれない場合もあり又、不可抗力の事態が発生する場合がありますのでご了承下さい。

身体拘束について

当施設では、身体拘束は行いません。ただし以下の理由で、緊急やむを得ない場合は、医師の指示のもと、ご家族の同意の上、身体拘束を行う場合があります。

1. 利用者本人又は、他の利用者等の生命または、身体が危険にさらされる可能性が著しく高いと判断された場合。
2. 身体拘束その他の行動制限を行う以外に、代替する介護方法がない場合。
3. 身体拘束その他の行動制限が一時的なものである場合。

ご家族への連絡について

ご利用者の緊急時の連絡先については、基本的に契約者である身元引受人様とさせていただきます。

尚、連絡が取れない場合などは、身元引受人様以外になる場合があります。その様な場合は、身元引受人様へのご連絡をお願い致します。

衣類について

1. 衣類については、紛失等の防止から必ずお名前を入れていただくようお願い致します。
2. 失禁等がある場合は、悪臭の原因等にもなりますので、必要に応じて交換させていただきます。又、その様な方は、衣類を多めにご用意願います又、ご不明な物がありましたらお申し出下さい。

外出・外泊について

1. 外出、外泊を希望される場合は、できれば前日までに所定の用紙（外・出泊届）にご記入の上、サービスセンターまでお出し下さい。
2. 身元引受人様以外のお申し出の場合は、身元引受人様の承諾を得た上でお願い致します。

介護認定調査について

1 年から 4 年毎に介護認定の更新調査があり、申請については、有効期間が過ぎないように更新申請を施設の方で行います。
尚、認定調査には、ご家族の方に立会いをお願いしております。

施設サービス計画について

施設サービス計画は、基本 6 か月毎に見直し作成しますがご状態によっては適宜変更する場合があります。その為のカンファレンスは、ご家族の方に同席していただく事を基本としておりますが、ご都合が悪く、やむを得ず出席出来ない場合は、後日説明させていただきご承諾をいただきます。又、施設サービス計画を基に、3 か月毎に判定会を実施し入所継続について検討しております。

居室の移動について

入所者のご状態、看護、介護上、その他の都合により居室の移動をお願いする場合がありますのでご了承下さい。

食べ物の持ち込みについて

面会時の食べ物の持ち込みについては、0-157 などの感染又は、食中毒の予防から出来るだけご遠慮願います。又、お持ち込みされる場合もしくは、施設よりお願いした場合は、少量にさせていただき、出来るだけその時食べる分だけでお願い致します。その他、長期保存できる物については、ステーションでお預かりさせていただきます。

施設をご利用いただくに当たっての留意事項

1. ご来園は、8：30から17：30までとなっております。
2. 消灯時間は、21：00となっております。
3. 飲酒及びタバコは、禁止させていただきます。（ノンアルコールビールなども禁止）
4. 携帯電話及びスマートフォンは、使用規則を遵守の上ご使用いただけます。
5. 指輪等の装身具は、ご遠慮下さい。
6. 火気の取り扱いは、禁止させていただきます。
7. 所持品のお持ち込みは、確認させていただきます。
8. 外泊、外出時の施設外での受診は、原則的には出来ませんが、緊急の場合は、施設までご連絡願います。
9. ペットのお持ち込みは、禁止させていただきます。
10. 施設内での利用者の営利行為は、いかなることも禁止させていただきます。
11. 他利用者への迷惑行為は、一切禁止させていただきます。

非常災害対策

消防法施行規則に規定する消防計画及び地震等の災害に対処するマニュアル等を整備しております。又、防火管理者を選任し火災等の予防を実施しております。

利用料のご請求、お支払いについて

1. 新潟市の方で、ご利用した月の分は、翌々月の20日に請求書を郵送し毎月27日に指定口座より引き落としとなります。（金融機関休業日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。）
但し、口座振替の手続きが間に合わない場合は、窓口払いをお願いする事もありますので、ご了承ください。
2. 新潟市以外の方で、ご利用した月の分は、翌月の20日に請求書を郵送し毎月27日に指定口座より引き落としとなります。（金融機関休業日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。）
但し、口座振替の手続きが間に合わない場合は、窓口払いをお願いする事もありますので、ご了承ください。

保険証について

1. 介護保険被保険者証及び介護保険負担割合証は、入所期間中お預かりさせていただきます。必要な場合は、事務室までお申し出下さい。
 2. 後期高齢者医療被保険者証、その他の受給者証は、入所時に確認させていただきます。
- 尚、保険証が変わった場合又は、新しい保険証になった場合は、事務室窓口までお出し下さいます様お願い致します。

苦情・疑問について

施設に関する苦情、疑問などありましたら、ご遠慮なく当施設支援相談員までお申し出下さい。又、第三者機関として、新潟市介護保険課又は、新潟県国民健康保険団体連合会までお申し出下さい。尚、大江山園1階事務室窓口に「ご意見箱」も設置しておりますのでご利用下さい。

1. 新潟市介護保険課 介護給付認定審査係 (025) 226-1273
2. 新潟県国民健康保険団体連合会 介護サービス相談室
(025) 285-3022

以上